

目 次

- ・平成 21 年度 卒業式3
- ・学長告辞 学 長 川添 堯彬3
- ・理事長式辞 理事長 川添 堯彬4
- ・祝 詞 同窓会会長 三谷 卓5
- ・学位（博士）授与報告8
- ・第 103 回 歯科医師国家試験結果8
- ・平成 22 年年度 一般入学試験（前期）
合格発表8
- ・平成 21 年度 専門学校卒業式9
- ・三十三間堂「通し矢」で全国 4 位入賞
歯科技工士専攻科 林 和親9

- ・寄 贈10
- ・定年退職10
- ・定年退職にあたって 田中佐和子10
- ・定年退職にあたって 伊藤 淑子11
- ・定年退職を迎えて 下田 照子12
- ・平成 21 年度 解剖体遺骨返還式12
- ・平成 22 年度 事業計画
理事長・学長 川添 堯彬13
- ・平成 21 年度 第 2 回人権講演会16
- ・人 事16
- ・あとがき16



平成21年度卒業式（平成22年3月12日）

平成21年度 卒業式

平成22年3月12日(金)午前10時から楠葉学舎大講堂において、平成21年度大阪歯科大学卒業式ならびに大学院学位認証式が開催された。川添堯彬理事長・学長から第58回大学卒業生127名一人ひとりに卒業証書・学位記が授与され、第46回大学院修了者7名にはそれぞれの指導教授から歯学博士の学位記が授与された。

川添堯彬理事長・学長は学長告辞において、このたびの卒業生には多くの思い出を戴いたと述べ、オープンキャンパスでこのクラスの学生が高校生に歯科医師としての夢ややりがいを熱く話したことに感動したことを紹介した。また、来賓祝辞では三谷 卓同窓会長が卒業のお祝いとともに医療人、社会人としての心構えを述べた。

最後に、卒業生記念品寄贈があり、卒業生を代表して櫻井智章さんから川添学長に記念品が寄贈された。



学長告辞

学 長 川 添 堯 彬

3月1日に始まった東大寺二月堂のお水取り行事は、3月6日の啓蟄を過ぎてなお続き、14日の日曜日にいよいよクライマックスを迎えます。梅林も今満開で、春の息吹がそこかしこに感じられます。



冬にあって人は皆、春の到来をこよなく待ちわびます。春は物事の始まりであり、「希望」や「夢の実現」を感じさせるのであります。

本日まさに春を感じさせるこの佳き日に、第58回大阪歯科大学卒業式を迎えられます127名の新歯学士諸君、ならびに第46回大学院学位認証式を迎えられる7名の新博士の皆さん、本日は誠にありがとうございます。同時に、本席にご臨席頂きました保護者、ご家族の皆さまにおかれましても、ご子弟の晴れ姿を目の当たりにされ大学6年間、大学院4年間のご苦労も消え、ご子弟に対する新たなる期待に胸を膨らませておられることと拝察いたします。

さて、「新歯学士」の皆さんに申したいと思います。皆さんは、間もなく国家試験に見事に合格されて歯科医師になれるわけですが、これからさらに国で決められた1年間の臨床研修で研鑽する義務があります。その後は社会人歯科医師として、各分野に分かれて活躍していただくこととなります。それぞれに「使命感」や「やりがい」を見つけてくれるものと思います。

私はこのクラスの皆さんには、多くの思い出を戴いて深い感慨を覚えています。私は3年前から学長として、SOS(スチューデント・オリエンテッド・システム)を唱えてきましたが、「学生目線」の大学運営をどのように進めるかで悩んでいました。

そんな折、オープンキャンパスでこの卒業生の中の学生T君が自分の将来の方針とやりがいや夢を、高校生に熱っぽく話しました。私もその場で傍聴して大変感動しましたが、帰りに数人の参加者が親と共に私の所へ訪ねてきて、同じ感動の思いを口々に述べて帰りました。また、同じT君を含む4人の学生の提案、企画で将来の歯科医師という職業のサクセス姿を後輩学生たちに聞かせてやりたい。もちろん自分たちも一緒に勉強をする「夢実現講座」をやらせてくださいと申し出て、卒業までに遂に実現させました。全国の歯科大学で初めての実行でした。私はまた感動し、学生目線の教育に目からうろこが落ちる思いで、とても勇気付けられました。

また、学友会委員長のS君ら6名の学生にも励まされました。先般の国家試験の体験と勉強法の経験を次の学年に生かしてほしいと報告に来てくれました。このよく勉強する学生たちからも多くのことを教えられました。このときの体験談については、早速学内新聞

に掲載することにしてあります。

次に、大学院を修了された「新博士」の皆さんへ申したいと思います。歯学部を卒業後、さらに勉学意欲、研究意欲に燃えてよくぞここまで耐え、見事に博士学位を達成されました。この苦労や努力が、今後の皆さんの職業人生に存分に生かされるものと確信します。これ以上高い学歴は存在しませんが、さらに勉学を続けられ、各分野の専門家として存分に活躍されますことを祈念します。そしてさらに期待したいことは、皆さん方は恵まれてまた幾多のご努力を経てここまで進んでこられた有為のエリート人材ですから、できれば一人でも多くの方が大学に残っていただき、大阪歯科大学の教員人材の鼎の柱となってもらいたいと思います。そして、大阪歯科大学の力を一段と高めていただきたいと願っています。

以上、新歯学士と新博士歯学の皆さんへの学長告辞といたします。

理事長式辞

理事長 川添 堯彬

近年めずらしく寒さの厳しかった今年の冬も啓蟄をすぎますと、次第に春めいた陽気が感じられるこの佳日に、第58回大阪歯科大学卒業式を迎えられます127名の学部学生、ならびに第46回大学院学位認証式を迎えられる7名の大学院生の皆さん、本日は誠におめでとうございます。同時に、本席にご臨席いただきましたご家族、保護者の皆さまにおかれましても、さぞ安堵の思いでおられることと拝察いたします。



さてまず、学部ご卒業の皆さんに申したいと思います。皆さんは、間もなく国家試験に見事に合格されて歯科医師になられるわけですが、これからさらに、定められた1年間の臨床研修を積まなければ、一人前にはなれません。

私はここで、卒業生の皆さんに、社会に出てからのあるいは社会に入ってからといったほうが良いかも知

れませんが、これから皆さん方が目標とする歯科医師像について、こんな歯科医師になってほしいという願いを申したいと思います。それは、具体的な3つの歯科医師像であります。

1つ目は、患者さんに感動してもらえる人で、またそのことを喜びと思える歯科医師であります。患者さんは一般社会人であり、一般国民であります。その患者さんから感動と感謝の気持ちが伝えられ、それを喜びとできる歯科医師です。患者さんは、安全・安心の歯科治療を何より望んでいるからです。

2つ目は、患者さんからまた再び、この先生に診てもらいたいと思ってもらえる歯科医師であります。これも、信頼確保であり、社会貢献であると思います。

そして3つ目は、職業として、歯科医師になって本当によかったと思える歯科医師であります。これも、本学の建学の精神にかなったことであり、ご父兄、保護者にとっても、また本学の教員としても最も嬉しいことであり、切なる願いであります。

さらに、私は理事長として申し上げたい。それは、皆さん方は100周年を迎える名門大学の卒業生であるということです。このことを一同めいめいの肝に銘じてほしいのです。100年の長きにわたって社会に奉仕し、貢献してきたんだという「誇り」を持ってほしいのです。そうすれば、自ずと一同の胸中に、未来に向けて新たな「誓い」が生まれるものと確信します。来年2011年11月11日には、「誇りと誓い—藜藜たる大樹へ—」をスローガンに、盛大に100周年記念式典が挙行されることが決まっております。この100年に一度の貴重な記念のときに、君たちが卒業し、私たち教職員がともに迎えることができる僥倖を思わずにはられません。皆さん方も、今日この日に未来へ向けて新たな「誓い」を、胸に刻んでいただきたいと思います。

一方、大学院博士課程を修了されました皆さん方は、それぞれが専攻講座の指導教授の下で研鑽に努め、専門分野での知識をより深められたことと思います。しかし、学位を取得したことに満足せず、得た知識と専門分野での研究成果をこれからの歯科医療分野に反映させていただきたく切望して止みません。そのことが、この4年間お世話になった大学、情熱あふれる研究指導していただいた指導教授ならびに貴重な提言をいただいたインストラクターをはじめ、協力を惜しまなかった講座員へのご恩返しにもつながるのです。





学位（博士）授与報告

護邦 英俊 甲第641号 (平成22年3月12日)

Metallic artifacts on magnetic resonance images caused by multibracket appliances(マルチブラケット装置が磁気共鳴画像装置に及ぼす金属アーチファクトについて)

稲村 吉高 甲第642号 (平成22年3月12日)

Sevoflurane postconditioning prevents activation of caspase 3 and 9 through anti-apoptotic signaling after myocardial ischemia-reperfusion (セボフルランによるポストコンディショニングは虚血再灌流後の抗アポトーシスシグナル伝達経路を介してカスパーゼ 3, 9 の活性を妨げる)

胡内 孝美 甲第643号 (平成22年3月12日)

Relationship between occlusal force and changes in the temporomandibular joint space observed on magnetic resonance images(MRI 解析による咬合力とかみしめ時の顎関節空隙の変化)

松田彩起子 甲第644号 (平成22年3月12日)

Relation between the expression of c-Met and cervical lymph node metastasis in oral squamous cell carcinomas(口腔扁平上皮癌における c-Met の発現および頸部リンパ節転移との関連)

窪田 亮介 甲第645号 (平成22年3月12日)

Effect of mandibular distraction osteogenesis on suprahyoid muscles in rabbits (ウサギ舌上筋群に及ぼす下顎骨延長の影響)

紙谷 仁之 甲第646号 (平成22年3月12日)

歯性膿瘍より分離された Actinomyces oris における菌体外多糖高産生に関与する遺伝子の同定

中川 誠仁 甲第647号 (平成22年3月12日)

Changes of salivary cortisol and chromogranin A levels in patients with burning mouth syndrome (舌痛症患者における唾液中コルチゾールおよびクロモグラニン A 濃度の推移)

小川 大樹 乙第1544号 (平成22年3月24日)

唾液 α-アミラーゼによる小児患者の歯科診療におけるストレスの評価と母親の影響

田邊 薫 乙第1545号 (平成22年3月24日)

Effect of adiponectin on gene expression profiles

in osteoblasts(骨芽細胞の遺伝子発現プロフィールに及ぼすアディポネクチンの影響)

逸崎 宏 乙第1546号 (平成22年3月24日)

Effect of tyrosine kinase on TCR-mediated activation of integrin(TCR 刺激によるインテグリン活性化におけるチロシンキナーゼの影響)

第 103 回 歯科医師国家試験結果

第103回歯科医師国家試験の合格発表が3月29日にあり、本学は全体で131名が合格し、そのうち新卒者は127名が受験し103名が合格した。既卒者を含めた全体の合格率は65.8%で、新卒者の合格率は81.1%であった。新卒の合格者は昨年より17名増え、合格率も10ポイント近く上昇した。全国レベルでの合格率は69.5%、そのうち新卒者は81.6%で、それぞれ昨年より2ポイントおよび5.5ポイント上昇した。

第103回歯科医師国家試験結果

Table with 5 columns: 受験者数, 合格者数, 不合格者数, 合格率. Rows include 新卒, 既卒, 合計, 全国.

平成22年度 一般入学試験(前期)合格発表

2月4日(木)午後3時から、平成22年度一般入学試験前期の合格者を発表し、84名が合格した。受験者や家族の方、関係者が見守る中、合格者の受験番号が掲示され、携帯のカメラに収める光景が見られた。



平成21年度 専門学校卒業式

平成22年3月16日(火)午前10時から楠葉学舎大講堂において、平成21年度大阪歯科大学歯科技工士専門学校ならびに歯科衛生士専門学校の卒業式が開催された。末瀬一彦専門学校長から歯科衛生士専門学校専門33期生29名、歯科技工士専門学校45回生11名、同専攻科5名、同研修生4名一人ひとりに卒業証書ならびに修了証書が授与された。

表彰式では、校長賞として歯科衛生士専門学校の中谷友里恵さん、歯科技工士専門学校の川戸恭子さんが表彰された。末瀬学校長は、告辞において「歯科技工士学科では高度な歯科技工技術、歯科衛生士学科では先端医療や介護実習も学んでこれ、専門職としてさらに研鑽に努めてもらいたい」また、哲学者の森信三や幕末の坂本龍馬を引用して「人生は人との出会いが大切であり、自ら行動し積極的に出会いを求めてもらいたい」と述べ、これから社会人として巣立っていく卒業生を激励した。



三十三間堂「通し矢」で全国4位入賞

歯科技工士専攻科 林 和親

平成22年度新成人らが弓の上達や成長を誓う「通し矢」が、1月17日京都市東山区の三十三間堂であり、冬晴れの下、振り袖姿の若者たちが力強く弓を引きました。



通し矢は、江戸時代に武士たちが三十三間堂の軒下で弓の腕を競ったことに由来し、京都府弓道連盟などが毎年、この時期に開催しています。第60回目を迎えた今年は、全国から約二千人（男女それぞれ千人）が参加しました。三十三間堂内にある的場では、華やかな振り袖姿の女性や白黒の袴姿の男性が集い、60メートル先の的を狙いました。

僕は、高校で弓道を始めた時から、この通し矢に参加することを楽しみにしていました。そして迎えた当日、京の1月は底冷えする寒さで、慣れない羽織袴での引き初めは参加するだけでも満足でした。しかし、いざ的の前に立つと、これまで練習に練習を重ねてきたことが思い起こされ、よし入賞してやろうという気持ちになり、力を込めて弓を引きました。今までの大会では、緊張して自分の実力を出し切れなかったけれど、この日は今までとは違い、自信が持て「俺を見てくれ」と言わんばかりに弓を引きました。その結果、男子千人による予選で決勝に進める12人の中に残ることができ、決勝でも4位に入賞することができました。



この結果が出せたのも、当日朝早くから夕方まで応援してくださった先輩や後輩、高校時代の仲間、そし

て大阪歯科大学にある立派な道場でデンタルや全日本弓道大会などの試合に向け日々練習し、切磋琢磨してきた弓道部員がいてくれたからだと思います。

国家試験に合格した今年、歯科技工士としてさらに勉学に励むと共に、生涯スポーツとして弓道の腕をさらに磨いていきたいと思っています。

寄 贈

下記の寄贈を受けましたので報告します。寄贈いただいた各位には心より感謝いたします。

- ・大阪歯科大学第14回卒業生 伊東 嵩英
平成22年1月吉日寄贈
マンディブラキネシオグラフ一式
参考価格 3,600,000 円

定年退職

3月31日、今年度で定年退職される10名の教職員の辞令交付式が行われた。このたび、定年退職されたのは教員の辻 準之助先生、福住峰行先生、尾形圭五先生と職員の田中佐和子さん、伊藤淑子さん、下田照子さん、中井陸奥代さん、堀田 肇さん、足立三千子さん、辻 正敏さんの10名です。

退職にあたり一文を寄稿していただきましたので、お写真とともに掲載します。



左より尾形, 辻, 福住の各先生



左より伊藤, 田中, 下田, 中井の皆さん



堀田さん



足立さん

定年退職にあたって

法人事務局長 田中佐和子

昭和41年（東京オリンピックの年）4月に、法人事務局（当時は総務、経理、人事、管財）に採用されました。振り返りますと、46年間の数々の思い出がよみがえってきます。



最初の仕事は、事務局長のところに来られるお客様へのお茶の接待業務や書類作成の手伝いなどでした。やがて、邦文タイプを打ことが仕事となり、専門用語や難しい漢字を探すのに大変で、間違った時の訂正にも苦労しました。

初めての事ばかりで戸惑いもありましたが、法人事務局で幅広く仕事をさせていただいた事が、今日の仕事に役立っていたのだと改めて思います。また当時は、夏季期間中に大学の懇親旅行があり、夜の宴会では昼間決して見られない先生方の一面も垣間見え、皆さん素敵なお茶を持っておられることに驚かされました。

研修会にも多く参加させていただき、他の大学の方と知り合うことで見聞を広げることができました。私管研では、班別討議があり翌日の発表に向け他の大学の方々と夜遅くまで話し合い、討議し、色々な意見を聞くことができ、自分の勉強不足を痛感させられたこともありました。しかし、そのお陰で後々、何かあれば気軽に連絡を取り合うなど学外の方々と交流を深める事ができました。

平成9年4月より楠葉に学舎が移転したことで、当然通勤経路も変更しました。京阪電車での通勤となり、慣れないうちは朝乗り過ぎて八幡市駅まで行った事、疲れ果てた帰り道では環状線で眠ってしまい2周した事なども、今ではいい思い出です。

残念だった事は、佐川寛典元理事長と今井久夫前理事長・学長が逝去されたことです。生前お二人には大変お世話になり、今日の私があるのはお二人のお陰だと感じております。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

また、大過なく勤務することができたのは、健康に恵まれたことでもあります。ひとえに皆様方のご厚情の賜物と心より感謝申し上げます。

平成23年には、本学が創立100周年を迎えます。教職員全員が一致協力して、記念行事を立派に成功させていただくことを願っています。



定年退職にあたって

図書課 伊藤 淑子



本学図書館に勤務した38年の間、私は、歴代の図書館長や館員の皆さんを始めとして学内はもとより、大学の枠を超えて多くの人と出会い、教えを受け、支えていただきながら仕事をしてきました。定年を迎えるにあたり、豊かで温かな人間関係に恵まれたことを心からありがたく思いますとともに深く感謝しております。



私の在職中に、本学図書館は大きく変わりました。今につながる変化として2つのことが特に印象に残っています。

1つめは、楠葉学舎の新図書館開設とともに、対象を全学年に広げた学生図書委員会です。学生図書委員会では、毎回、学生たちから図書館に対する要望を出してもらっています。貸出冊数の拡大、複写機の増設と複写料金の値下げ、閲覧席の増設、開館時間の延長と休日(土・日)開館の実施などは、学生図書委員会が出された要望に基づいて拡充・強化したサービスです。こうした措置により、学生の図書館利用(入館・複写・貸出・施設利用)は毎年増加しており、朝日新聞社刊行の「大学ランキング」によると、学生1人あたりの貸出冊数では、ここ数年、私立歯科大学中トップを続けています。最近では、学生図書委員から、「図書館はよくやってくれている」とお褒めの言葉をいただくこともあります。

2つめは、10数年前に始まった電子ジャーナルの出現です。電子ジャーナルは、図書館のサービスと業務に国際化という大変革を迫りました。学術雑誌の電子化に伴い、海外出版社は統廃合を繰り返して寡占化を進め、1社で1,500誌以上を発行する巨大出版社が誕生しました。電子ジャーナルが学術研究において不可欠な存在となる一方、その契約では、こうした海外の巨大出版社との直接契約であるため、当初、国内の大学図書館は、価格の高騰と内外価格差、国内の大学事情を無視した複雑な契約条件、直接送金をめぐる課税問題など明治初期の不平等条約を思い起こさせるような不利な状況下にありました。そうした状況を打開するため、当館においても全国の大学図書館と連携・協力して契約交渉の緩和に向けて交渉を進めてきました。その一方で、毎年毎年、予算と購読価格と利用統計とを見比べながら、必要な電子ジャーナルを安価に安定して提供できる方法を模索し続けました。その結果、フルテキストのダウンロード件数は、導入以来増加し続けています。

図書館は、利用者と情報・資料を結び付けるのが仕事です。よりよい図書館サービスを実現する上で先生方や学生さんからの意見や要望は不可欠です。これまでもいろいろな意見や要望を頂戴しましたが、これらからもあらゆる機会を通じて意見や要望を出していただき、図書館を利用者の皆様の身近な存在にさせていただきたいと願っています。

引き続き本学図書館をご支援くださるよう切にお願い申し上げます。

平成22年度 事業計画

— はじめに —

いよいよ、平成23年に迎える創立100周年もあと1年余りに迫っている。その100周年の記念行事を推進していくため、本年、平成22年度はとりわけ重要な年であると考えている。創立100周年に向け、大学は「誇りと誓い—蓁蓁たる大樹へ—大阪歯科大学創立100周年」を標語に決め、記念行事の柱となる6項目もすでに決定している。この柱となる6つの行事を無事成功させ、創立100周年を立派に成し遂げるには担当される方々はもちろんこと、全教職員と同窓会が一丸となり協力態勢を整え、取り組んでいくことが必要であると考えている。改めて、関係各位の協力を要請したい。

さて、私立大学あるいは歯科大学を取り巻く環境は一向に好転せず、厳しさを増すばかりである。私立大学570校のうち平成21年度は46.5%にあたる265校が定員割れとなり、帰属収支においても平成20年度決算で39.0%の大学がマイナスとなっている。さらに、学生数2,000人以下の中小規模の大学では、55.2%が帰属収支でマイナスとなっており、少子化の進行に伴い規模や所在地（中央・地方）、あるいはブランド力により大学の格差化が確実に進行している。また、平成21年度に私立歯科大学17校のうち11校で定員割れしたことは、歯科大学を取り巻く厳しい状況が一気に現実のものとなったことを示している。

こうした厳しい状況を受け、まず平成22年度の事業計画の基本となる理念として「大阪歯科大学力のアップ」ということを掲げたい。すべての事業計画が、この「大学力」という言葉につながり、集約されるよう取り組んでいきたい。具体的には、ここ数年掲げてきた事業計画を精査し、急を要する喫緊の課題を平成22年度の事業計画として改めて取り上げ、来る創立100周年へとつなげていきたい。

以下を、平成22年度の事業計画とする。

I. 教 学

学力の向上

II. 教員・大学院・研究

教員人材の育成

III. 財務基盤の確立・安定化

附属病院の収支改善

IV. 教員組織の制度改正

教員力、教育力の向上

V. 情報化・IT化

平成21年度の事業計画の継続、推進

VI. 両専門学校の将来像

平成21年度の事業計画の継続、推進

VII. 特別重点計画

創立100周年記念事業の推進、具体化

I. 教 学

・学力の向上

1. 入試倍率のアップ

2. 歯科医師国家試験合格率のアップ

3. 第4学年末での学力点検

4. カリキュラムの学年制化の推進

5. CBT学力と学士試験学力の向上

6. 第5・第6学年を天満橋学舎で教育

平成19年度が1校、平成20年度が2校であった入学定員割れが、ついに平成21年度には11校もの私立歯科大学で起こっている。入学志願者数も、平成19年度は私立歯科大学全体で1万人を超えていたのが、平成21年度には5,723人にまで減少している。

こうした厳しい状況に対応していくためには、建学の精神である「社会に役立つ歯科医師の養成」という基本に立ち戻り、歯科医師として必要な学力・人間性を育成していくことが何よりも必要とされる。本年度の事業計画の基本理念として「大阪歯科大学力のアップ」を掲げたが、その核となるのは学生の「学力の向上」であり、そのためには入学時点でそうした資質をもった学生を確保することが重要となる。これは、教学における「5つの力（りょく）の目標」で最初に挙げた「募集ブランド力の回復」と重なるが、入試倍率が3倍を超えると本学の教育内容に適した優秀な学生を採ることが出来る。したがって、教学における平成22年度の最重要課題を「入試倍率のアップ」としたい。目標として、入試倍率が3倍になるような方策に力を入れていきたい。

次に大事なことは、「歯科医師国家試験合格率のアップ」である。歯科医師国家試験に95%以上合格できる学力を6年間の教育において育成することを目標としたい。国試の合格率が高ければ、必然的に

それは大学の評価あるいはブランド力につながり、次年度の受験者数が増加し優秀な学生が入学するという好循環が生まれる。したがって、6年間の教育課程でいかに学生の学力を向上させるかが鍵となる。まず、最初の4年間で基礎学力と専門知識を確実に身につけさせることが必要で、そのため各学年の到達目標を決め「カリキュラムの学年制化」の導入を推進して行きたい。そして、第4学年末に学力の到達度を調べる本学独自の試験が必要であると考えている。

この第4学年末の学力点検を経て、第5学年の最初に行われる「CBT」では1回で合格できる「CBT学力」、卒業試験に当たる「学士試験」でも1回で合格できる「学士試験学力」を、試験を受けるすべての学生が身につけている状態まで学力を高めて行きたい。

教育環境については、第5・第6学年を天満橋学舎で一貫して教育するための施設、すなわち講義室と自習室の増築を創立100周年記念事業の一つとして推進して行きたい。

II. 教員・大学院・研究

・教員人材の育成

1. 大学院の充実・強化と人材育成
2. 教員採用・昇任基準の規程改正と運用
3. 専任教授制度による人材登用
4. 海外留学経験者特別採用制度の規程化

学生の学力をアップさせるためには、そうした資質を持った学生を採ることも重要であるが、一方で教員の学生を教える力・育てる力、「教員力・教育力」とも言うべきものが必要である。その意味で、平成22年度の「教員・大学院・研究」に関する事業計画の中心を「教員人材の育成」に置きたい。

教員人材の育成の第一歩として、「大学院の充実・強化」を挙げたい。これは、大学院を充実させることが大学の持つ教育力あるいは研究力のアップにつながると考えるからであり、大学院を中心とした人材育成に取り組みたい。しかし、現状は大学院生が募集定員に届いていない。また、臨床系の一部の研究科に人気集中し、基礎系はどの研究科も総じて希望者が少ない状況が続いている。本学の将来を担う教員の候補者として考えると、少し心配な状

況である。今年度は大学院生を増やすために、授業料の引き下げと募集定員の拡充を検討していきたい。また、博士課程のほかに専門医課程や修士課程の設置も検討し、より広範なニーズに応えていくことも必要である。

次に、「教員採用・昇任基準の規程改正」はすでに実施しており、これを厳格に運用していくことで教員のキャリアパスが明確になり、人材育成、人材登用、意欲向上などにつながることを期待している。また、「専任教授制度」についても任用規程がすでに発効しており、人材を登用すべく進行している。

「海外留学経験者特別採用制度」も昨年9月に規程化されている。こうした教員の任用における制度的改正により、教員人材の育成と教育における適正配置を実施して行きたい。

III. 財政基盤の確立・安定化

・附属病院の改革

1. 収支改善による健全経営戦略
2. 各要因からの増収計画の実践
3. B/C考慮の支出、経費の見直し
4. 各部署の収支改善策を提案、実行

私立大学の収支状況、財務状況については、前述した通り大変厳しい状況にある。本学においては、教職員の協力を得て給与改革、経費削減策に取り組んだ結果、単年度の収支が大幅に改善され、平成20年度決算では収支がプラスに転じ、平成21年度もプラスになると予想される。しかし、今後、学費値下げの影響で毎年、収入が減少していくと同時に、入学定員削減など収支に悪影響を及ぼす懸案事項も多々ある。

大学全体の収支改善では一定の成果があったが、今後の状況を考えると、予算規模の大きい附属病院の収支改善、改革が必要となる。ここ数年、担当の理事の先生方が病院の収支改善のため種々検討し努力していただいているが、なかなか結果に結びつくまでには至っておらず、継続して病院の改革に向けた検討をお願いしたい。

附属病院の立地条件、設備、先生方などの人材を考えると、潜在能力あるいはポテンシャルはまだまだ未開発ではないかと感じている。明確な「収支改善の健全経営戦略」を立て、病院の教職員が一丸と

なって潜在能力をフルに発揮してもらいたい。問題と考えられる各要因を分析し、それぞれ収入を増やす努力、「増収計画」を考え実践してもらいたい。それには、「B/C（費用対効果）を考慮した支出」に基づき計画を立てることが必要である。こうした「収支改善策を各部署で提案、実行」していけば、日本でも有数の歯科大学病院になりえる、そうした潜在能力はあると考えている。

IV. 教員組織

・教員力、教育力の向上

1. 教員評価

2. 教員評価調査票と授業評価表

「教員評価」については、平成21年度を試行期間としてすでに実施している。今年から評価結果を報奨あるいは顕彰する方向で検討していく。教員評価調査票と授業評価表に基づき客観的に評価することも重要であるが、その結果を教員力、教育力の向上につなげていくことも大切である。教員評価調査票は、教育、研究、臨床などの6項目について本人による項目の選択と重み付けにより5段階で総合評価をする。また、授業評価表は、ほぼ同じ質問項目について先生の自己評価と講義を聴いた学生の評価からなり、その相関関係がわかるようになっている。現在のところ、授業評価結果は教員評価には入れておらず、その先生にだけ見てもらう形でフィードバックし、よりよい授業を行う参考にしてもらっている。

V. 情報化、IT化

・平成21年度の事業計画の継続、推進

情報化、IT化については、担当の委員会において平成21年度の事業計画を継続して推進している。

VI. 両専門学校の将来像

・平成21年度の事業計画の継続、推進

専門学校財政改善等検討委員会へ検討を付託しており、平成21年度の事業計画を継続して検討し、改善策の実施段階にある。

VII. 特別重点計画

・創立100周年記念事業の推進、具体化

1. 創立100周年記念事業常任委員会および実行

委員会の設置

2. 記念事業の柱

- ① 記念式典 2011年11月11日（金）
- ② 本学発祥の地への記念碑設置
- ③ 記念事業募金
- ④ 天満橋学舎に講義室・自習室を建設
- ⑤ 出版物の刊行（100年史の刊行）
- ⑥ 公開講座・記念講演会

3. 第22回日本歯科医学会総会（2012年11月9日～11日）への準備

平成22年度事業計画の特別重点計画として、創立100周年記念事業の推進・具体化を挙げたい。記念事業については、平成21年5月28日の企画委員会で骨子を決定し、11月11日に発足した「創立100周年記念事業常任委員会・記念事業準備グループ」がそれを引き継ぎ、具体化に向けた取り組みをスタートさせた。今後、さらに「創立100周年記念事業実行委員会」を発足させ、各記念事業を取りまとめていくことになる。これまでの経緯を図式化すると以下の通りである。



創立100周年の標語として、『誇りと誓い—夔夔（しんしん）たる大樹へ—』が決まっている。また、記念事業の柱として、①記念式典・祝宴・慰霊祭、②発祥の地記念碑設置、③記念事業募金、④天満橋学舎講義室・自習室設置、⑤大学100年史・大学院50年史の刊行、⑥公開講座・記念講演会が決まっており、上記推進体制に従い具体化に向け取り組んでいく。

平成24年に開催される第22回日本歯科医学会総会については、主幹校として準備を進めていく。

平成21年度 第2回人権講演会

平成21年度は7月17日の楠葉学舎に続き、3月23日に天満橋学舎で第2回人権講演会を行いました。講師には、大阪府庁で人権問題を担当している外産課長補佐をお招きし、「国内外の人権課題の状況と女性の人権について」と題して講演していただきました。

府民文化部は、人権室のほか男女共同参画課などの部署があり同和問題、在日外国人問題、女性や子どもなどの問題など、さまざまな相談が寄せられます。大阪府の人権施策は、平和と民主主義、基本的人権の尊重を基本とし、「個性や人権」が大切にされ、人間らしく「豊かに生きる」ことができる社会を目指しています。

国際人権については、さまざまな人権侵害が世界で発生しており、分類すると①政治的要因によるイスラエルとアラブ諸国の紛争やルワンダのツチ族・フツ族の抗争、②貧困的要因によるアフリカの飢餓難民など、③その他として日本の部落差別などが挙げられる。

女性の人権については、男女の役割を固定的にとらえ、女性の社会進出が妨げられてきた経緯があります。ようやく「女子差別撤廃条約」の批准により国内法が整備され、「男女共同参画基本法」「男女雇用機会均等法」ができ、法的には男女差別は改善されてきましたが、現状は就業率、雇用形態、賃金などで男女格差があることは統計的に明らかです。最近では、DVなど夫婦間の暴力に止まらず、恋人間での暴力事件も多発し、ハラスメントやストーカー行為なども依然として多い。

こうした状況を改善するには、男女共同参画社会の実現へお互いに知恵を出し合い、責任を分かち合えるよう努力していかねばならない。



人 事

昇 進

法人事務局 法人事務局長 田中佐和子
H. 22. 1. 1付

定年退職者

臨床研修教育科 病院准教授 辻 準之助
臨床研修教育科 病院講師 福住 峯行
総合診療・診断科 病院助教 尾形 圭五
法人事務局 法人事務局長 田中佐和子
図書課 課長 伊藤 淑子
技工士専門学校 主任 中井陸奥代
大学庶務課 事務職員 下田 照子
附属病院 准看護師 足立光千子
附属病院 歯科技工士 辻 正敏
総務課総務担当 運転手 堀田 肇
以上 H. 22. 3. 31付

依願退職者

口腔解剖学講座 助教 牧田 敬子
歯周病学講座 助教 大西 伸尚
耳鼻咽喉科学講座 助教 濱本由記子
附属病院 看護師 山本真由美
附属病院 歯科衛生士 筒井 睦
附属病院 歯科衛生士 濱本 由佳
以上 H. 22. 3. 31付

あとがき

—余談—

前号の結論「学校経営事業は営利に非ず、博愛公益のために努力するものなること」創立者 藤原市太郎

大阪歯科大学広報 第157号
発行日 平成22年3月31日
編集発行 広報委員会
〒573-1121 枚方市楠葉花園町 8-1
電話 072-864-3111